

高本一臣議会だより

【せいせいじんわ】

政清人和

新春号

Vol.6
2014年

政清人和：「政（まつりごと）清ければ人おのずから和す」
出身地でもある旧清和村の村名は、この2文字を得てつけ
られました。私の政治信条です。

Kazuomi Takamoto

謹へ
新春のお祝詞を
申上ります



熊本市議会議員 高本一臣

皆様におかれましては、つつが
なく新しい年をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

2020年に開催されますオリ
ンピック・パラリンピックが東京
に決定しました。6年後の日本人
選手の活躍が今から楽しみです。

最近の景気の状態を示す指数
は、4期連続改善（日銀発表より）、
県内の短期経済観測調査も6年
9カ月ぶりに製造業・非製造業と
もにプラス（日銀熊本支店より）、
今年度の税込総額は50兆円を超
え、前年度に比べ7兆円の増（政府
発表より）など、喜ばしい数字が
紙面で多くみられます。「アベノミ
クス」効果が幅広い業種に広がっ
ているようです。

しかし、地方で暮らす私たちに
とって、景気回復の実感が残念な
がら乏しいと言わざるを得ないのが
事実です。

景気回復の勢いを地方に波及
し、息切れさせないためには、経済
の好循環の優先に努めなければな
りません。消費税増税後も設備投
資や就労・賃金の改善に取り組む
ことが大切です。

さて、熊本市は政令指定都市に
移行して3年目を迎えようとして
います。「選ばれる都市」として、企
業の誘致・交流人口の増加などに
効果が見えはじめています。

また、5つの区ごとのまちづく
り、それぞれの校区での健康づく
り推進など市民の皆さんと行政が
一体となった事業は確実に進んで
います。その一方で、生活や暮らし
に関わる新たな課題も指摘されて
います。

指定都市移行効果を継続させな
がら、様々な課題を解決して、「日
本一暮らしやすい都市」に向けて
邁進しなければなりません。

私も市政に携わる一人として、
もっともっと動き、もっともっと
耳を傾け、もっともっと学ぶこと
を今年の目標としてみなさまの期
待にもっともっと応えられるよう
精進してまいります。

本年も、ご指導いただきますよ
う宜しくお願い申し上げます。

12月議会 第3回定例会 一般質問報告

12月5日より第3回定例会が開会され、24日に閉会しまし
た。補正予算約27.2億円が追加され、今年度の一般会計予算
は、約2964億円となりました。約40%を社会保障費が占める
状況となっています。また、「老朽家屋等の適正管理」の条例が
提案され、可決しました。今回は、一般質問を行いました。質問
の内容は、次のとおりです。

1 人口維持に向けた取り組み・企業誘致の促進について

質問

市長は、「日本一暮らしやすい
政令市の実現」を掲げ、暮らし場
所としての優位性を国内外にア
ピールし定住人口の増加に繋げ
たいと言っておられます。少子
化対策の貴重な労働力である
「若者」が、安心して子供を産み
育てることができると環境とリワ
け自分の能力や技術を十分に活
かせる、仕事に就ける環境を整え
ることが重要となってきます。

このようなことから、市長も
雇用の場の創出に向けて企業誘
致に力を入れておられるようで
すが、なかでもコールセンター
などのオフィス系企業の誘致を
本市の中心部に進めていると
伺っております。

したビルが多く、企業ニーズに
あった広いオフィスが不足して
いることで、企業の誘致合戦に
苦戦しているとも聞きます。

中心部には老朽化が進むビル
が多く、逆に考えると、今後建て
替えを行うビルが多くあるとい
うことです。その好例として、先
般、ダイエー熊本下通り店が、商
業と業務の複合施設として再開
発する計画が発表されました。

民間のビル建て替えに当たっ
て、オフィス系の企業が入居で
きるビルの建設を促進する誘導
策を実施すれば、コールセン
ター等の企業の誘致に弾みがつ
き、新たな雇用の場が増えるこ
ととなりますが如何でしょうか
か、市長の考えを聞かせてくだ
さい。

【次頁に続く】

12月議会 の報告 質問 報告

市長答弁

指定都市移行効果で本市の企業誘致は一定の成果を上げてきているものの、一方では条件に見合うオフィスビルの不足により他都市に進出されたケースもある。議員提案のオフィスビルの供給につながるような誘導策の検討も必要と認識する。

定住促進のためには、若い世代の雇用の機会を創出することが重要であり企業誘致の推進に、今後も力を入れてまいりたい。

2 高年齢者が活躍できる 環境整備の拡充について

質問

現在の日本人の平均寿命は、平成23年で女性で85・90歳、男性で79・44歳となっています。したがって一般的に多くの人が定年を迎える60歳時点での平均余命を考えてみますと、その後は女性が約25年、男性で20年となります。しかも、長寿化は今後も進展することが予想され、高齢者の生きがいづくりや、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが大きな課題となっております。

高齢化による社会保障費の負担の増加が懸念される中、高齢者が生きがいをもって社会参加する事で健康維持、介護予防となることと期待されることから社会保障費の軽減につながることを考えられ、生涯現役で活躍できる社会環境を整えていくことが求められているのです。

そこで3点のお尋ねです。

1 今後、団塊の世代も含めた就業意欲の高い高齢者への対応についてどのような取り組みを考えているのか。

2 地域において消極的な高齢者の社会参加、地域貢献の促進をどのように取り組んでいけるのか。

3 高齢化社会における環境整備充実の対策として、行政と企業・地域住民が連携強化を図る検討会を立ち上げ、支援に取り組み必要な性があると思われるかをお考えか。

健康福祉子ども局長答弁

1 高齢者の就労支援については、シルバー人材センターがその重要な役割を果たすものと考えています。民業圧迫にならないよう配慮しながら高齢者の就業機会を拡大できるように支援に努めます。

2 引きこもりがちな高齢者の対応については、地域包括支援センターが実態把握しており必要なサービス等につないでいます。社会参加や地域貢献への意欲がある方については自治会、民生委員等と協力し、地域活動への参加を促すなどの対応をしています。

3 ご提案の検討会の設置については、シルバー人材センターやハローワークとの連携を更に強化し、他都市の取り組み状況などを調査・研究していく。

【感想】

近年、元気な高齢者の方たちの地域貢献が目立ちます。そういう充実した高齢者の方はいいんでしょうけど…問題は、そうではない人たちへの対応が課題です。検討会の設置については、地域の高齢者の実情を把握されている包括支援センター等や社会福祉協議会等とも連携し、調査・研究していただければ、より効果が出てくると思うので、お願いしました。

3 多様化する消防ニーズと 消防団員確保対策について

質問

近年の消防行政に対する住民のニーズは核家族化が進み、生活環境の変化も伴い多様化しています。救急出動件数に関しては、過去5年間の推移をみると毎年増え続け、平成24年は過去最高の30650件出動しています。この数字は、1日平均83・7件、約17分12秒に1回の出動となります。また、救急搬送された方も26815名と過去最多で、実に市民の24・8人に1人が救急車で搬送されたこととなります。今後も、高齢化社会の急速な進展から救急搬送件数は増加されることが予測されますが、この課題への対策を検討しておられるか、お尋ねします。

を果たしている消防団。その消防団員の数は年々減少傾向にあり、体制充実の強化、つまり団員の確保は喫緊の課題です。そこで、提案ですが本市でも様々な取組みを実行されていると思いますが、今後、本市の新規職員への入団促進の考えはありませんか。

3つ目に、消防団の充実強化策の観点から費用弁償の改善が必要だと認識しますが、その費用弁償の金額は、指定都市の平均額と比較して高いのか、あるいは低いのかお尋ねします。

消防局長答弁

1 救急搬送件数増加の対応では、市内の全消防署所に18の救急隊を配備し体制を強化している。また、救急搬送抑制の取り組みとして救急講習や市政だより等で救急車の適正利用の啓発に努めているところ。今後も、医療機関をはじめ、関係機関と連携を密にして救急需要の増加に対応しながら質の向上にも努めてまいりたい。

2 現在、169名の市職員が消防団に入団している。新規採用職員に対しては、現に入団している先輩職員の経験談などを直接伝えることで、入団促進を図ってまいります。

3 本市では、災害の警戒や広報、訓練に対する費用弁償は、1回につき1人当たり2400円を支給している。また、お尋ねの指定都市の平均額は、2765円となっている。日頃の消防団員の献身的な活動に報いるために、更なる処遇改善に努めてまいりたい。



一般

【感想】

本市の救急体制については、全消防署に救急隊を配備しているということで、これは全国でもまれだと聞いています。充実している体制の中でいかに市民の命を救っていく事が出来るかが大切です。急なけがや病気になるたとき、緊急性が高いのかそうでないのか、すぐに救急車を呼ぶのではなく、まずはかかりつけの病院に連絡するだとか、年中無休の小児救急電話相談に連絡するだとか、的確な判断をしていただくように更なる周知活動に努めていただくようお願いしました。

新規職員の消防団加入については、すでに取組んでいる自治体もあります。消防団の確保に貢献することはもちろん、若い人が入団することにより組織の活性化にも繋がります。また、職員研修の一助となり、社会人としての規律が学べ、地域や地域住民との深いつながりができるなど多くのメリットが発生します。是非積極的な入団促進に取り組んでいただきたい。費用弁償に関しては、若干指定都市の平均額を下回っています。指定都市平均並みに改善に向け検討していただくようお願いしました。

4 質問

上下水道総合管理システムについて

質問

平成21年、上下水道総合管理新システムの調達については、総合評価により運用費用が他と比較してかなり安価とした日立システムズが落札しました。当時、専門家の話によると、あの落札した運用費用で開発ができるのか疑問を抱いていました。総合評価で提案されていたパッケージを改造して新システムを行うことは、熊本市規模の人口の自治体では前例がなく、とても無理だからです。心配していたことが2年後の平成23年に起きました。契約において約束だった2年経っても新システムの運用開始どころか開発は一向に進んでいなく、よって開発遅延が発生し、当時の料金システムを運用継続できるか、混乱し大きな問題となりました。

最終的には、市民のみなさんに多大な迷惑を掛けてはいけなと当時の料金システム、K-I-Sの運用を継続しながら異例の23ヶ月の開発遅延が行われました。新システムは稼働して1ヶ月が経ち、無事に稼働しているというところでありましたが、運用費用がかなり安価であるため、当初の仕様ごおりの運用が今後可能なのか大変心配しています。

① 結果的に運用費用が削減されたことになりましたが、本当にその費用で運用できるのか。上下水道局はどのようにチェックして行かれるのか。

② これから様々なシステム改修が想定されますが、今回の開発延長された問題を教訓としてどのように取り組んで行かれるのか。

上下水道管理者

① 運用費用については、調達時に提示があった金額で契約をおこなった。これからも日々の納品の確認や月例運用報告のなかで十分に検査検収を実施していく。

② システム改修、その他の処理についても内容や工数を詳細に精査し、費用の妥当性を十分に確認していく。

【感想】

この件に関しては、契約時から疑問視されていて、契約の仕様書(仕様書とは、様々な条件を明確に満たさなければならぬ、要求事項の集まり)にも記載されていることが現在、守られていない状況です。これは契約違反に該当します。

また、市民に郵送されている新しくなったハガキサイズの上下水道料金の領収証は、文字も小さくなり、全体的にみにくくなりました。まだまだ、指摘することはありますが、検証委員会において報告されていますし今後、専門性の高い契約については十分に注意をして行使用していただくよう強く要望しました。もちろん議会も、注視していきます。

5 質問

行政区と学区の違いが生じている地域の解決に向けて

質問

保田窪2丁目2番は居住地の校区は中央区であるが行政区が東区になっているために、区民の参画と協働により推進する、まち

づくり事業どころか普段の生活に大変な不便を強いられています。

2年前にすべての住民の要望により西原校区の緩衝区から外れ、念願であった帯山西校区に変更されました。しかしながら行政区は東区のままの状態となっており、大変困っている状況です。

先日、住民の方に意見を伺う機会をいただきました。校区問題が解消したこの時期に行政区問題も是非解決してほしいという多くの意見をいただきました。このような状況を、市はどのように認識しておられるのか、また認識しているのなら、解決策を検討されないのか伺います。

企画振興局長答弁

行政区画の編成後、小学校区の変更が実施され、行政区と学区に違いが生じていることは認識しているが、様々な影響を考えると慎重に対応すべき課題であると思う。今後、地域住民の意見を聞きながら対応に努めたい。

【感想】

認識していながら、市民生活に多大な影響を及ぼすので基本的に行うべきでないという非常に冷たい回答でしたが、変更しないから生活に影響がでてるのです。問題解決の先送りは明らかに行政の怠慢と言わざるおえません。回答に納得がいかず住民の方の生の声を伝えて再度、幸山市長にお尋ねしました。政令指定都市移行の新たな課題として受け止め、真摯に対応していく約束をいただきました。

質問 6

小中学校におけるフッ化物洗口 普及モデル事業の推進について

質問

本県では平成22年に「歯および口腔の健康づくり推進条例」が施行され、フッ化物洗口の推進を図るようになりました。その施策として今年度より県教育委員会はモデル校を指定し、洗口事業をはじめました。来年度中には県下すべての小中学校で実施できるような積極的に取り組んでいくそうです。

一方、本市の子どもたちの一人平均虫歯本数も過去5年間のデータを見ても全国平均に比べてすべて多くなっている状況です。本市は県に先駆けて昨年度よりモデル事業の推進をはじめました。各行政区に1校程度を目標に掲げて学校にアプローチされています。ところが現在、手を挙げて実施しているのは、北区、東区、そして中央区の小中学校の3校だけであり、残念ながら西区と南区においては、なかなか手が挙がらない状況であります。

このフッ化物洗口は、学校内で継続的に行うことで、食生活や歯磨き習慣など家庭環境に左右されずに虫歯の予防効果が必ず期待でき、生涯にわたる歯や口腔をはじめ体全体の健康づくりにつながり、ひいては将来の医療費の適正化にも寄与するものと思われるます。このフッ化物洗口普及モデル事業、現状は思うように進んでいませんが、何が原因なのか課題と今後の進め方について、それぞれにお伺いします。

健康福祉子ども局長答弁

この事業に対して、学校現場の負担増や安全性への不安や疑問等がありました。区役所職員、ボランティアの方が中心となり職員の負担軽減を図っています。また、安全性に関しては、歯科医師会や学校歯科医のもと、専門的見地から小学校・保護者に丁寧な説明を行っているところ。

教育長答弁

今後は、モデル校拡大に向けて教育委員会と緊密に連携して取り組んで行く。

事業の課題として、準備から後片付け等に係る人員確保への不安や実施時間の確保が困難などのほか、歯磨き運動の成果が上がっているなかで、あえてフッ化物洗口に取り組む必要性の疑問があげられている。また、洗口を行うかどうかは保護者の判断に委ねられていて実施する子どもと、しない子どもがいるなかで一体的な指導ができず困難である。教育委員会としては丁寧な説明を行い、不安解消しながらモデル校の拡大に努める。

【感想】

1年遅くはじめた県に遅れをとっていることは、モデル事業として行う本市の取り組みの姿勢が甘いと指摘せざるえませんが、教育長は残念ながら言い訳に近い答弁でしたが、その課題はこの事業のモデル校がどのように工夫して行っているか、現場に行ってみていただければすぐ解決します。教育長は、足を運んで見られたのでしょうか。

わたしは西原小と、白山小学校の様子を拝見してきました。準備から片づけに至るまで、地域及び周辺地域の8020推進員さんをはじめ、区役所の保健師さんを中心となり教職員の手伝いはほとんど必要ない状況でした。

また、フッ化物洗口は歯磨きと一緒に取り組むことで効果はさらに現れてきます。モデル校では保護者の判断で実施しない子どもも水道水と一緒にうがいを行うなど、それぞれに工夫を凝らして取り組んでいます。いまや、市販の歯磨き粉の9割に入っているフッ化物、本市の保育園・幼稚園でも半数が取組んでいます。

今後は、子どものために良いことだと認識してモデル事業に取り組んでいる学校の事例を是非、他校に紹介いただきより丁寧な説明をするなど

質問 7

出水中学校体育館の 建て替えについて

質問

出水中学校体育館は、昭和41年に建てられており、本市の中でも最も古い体育館です。古ぼけてラインもはつきり見えないすり減った床、建てつけが悪いため開閉するのに苦労する、さびついた扉、地下の倉庫に入ったら雨水がコンクリートの床からしみ出し、排水するためにポンプが引かれ、極めて不衛生であり、危険さえ感じる状況は相変わらずであります。

ご存知のとおり出水中学校は、1000名を超える本市で最も多い生徒が通う中学校です。しかも、大規模校にもかかわらず、他の中学校に比べて狭い体育館でありまして、そのような環境のもとで多くの生徒が体育の授業に、部活動に、十分とはとても言えない状況で活動しています。生徒だけでなく、地域住民の災害時の避難場所としても安心して活用できるよう改築していただく事は、その住民の長年の願いでもあります。来年度の事業として取組んでいただく事はできないでしょうか。

教育長答弁

学校施設の環境整備を進めることは重要と認識しているが、現在進行中の分離新設校や特別支援学校の建設、また、体育館の天井落下防止対策など、喫緊の課題への対策も必要なことから全体の施設整備を進める中で、緊急度を優先させながら計画的に取り組む。

【そのほか】

教職員の給与等の改善に関して、学向上事業について質問しました。

※誌面の都合上、文字が小さくなったことをお詫びいたします。